

令和5年度 松くい虫対策事業（無人ヘリ薬剤散布）の実施

観光地や海岸保安林の松林を松くい虫被害から守るために、無人ヘリコプター（ラジコンヘリ）による薬剤散布を実施します。

●散布区域および散布日など ○は散布を行う日、△は予備日、－は散布しない日

散布区域	薬剤名	散布開始 予定時間	5/22 月	5/23 火	5/24 水	5/25 木	5/26 金	5/29 月	5/30 火	5/31 水	6/1 木	6/2 金	6/5 月	6/6 火	6/7 水	6/8 木	6/9 金	問合せ先
①春日山城跡 周辺	スミ パイン MC	午前4時 30分頃	○	－	－	△	△	－	△	△	△	△	△	△	△	△	△	農林水産整備課 林業水産係 ☎025-520-5759
②八千浦地区 海岸保安林 全域			－	○	－	△	△	－	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
③大瀧区 海岸保安林 全域			－	－	○	－	－	－	△	－	－	－	－	△	△	△	△	柿崎区総合事務所 建設グループ ☎025-536-6721
④柿崎区 海岸保安林 全域			－	－	－	－	－	○	△	△	△	－	△	△	△	－	－	

※悪天候（風速3m以上または降雨）などにより順延した場合、春日山城跡周辺および八千浦地区については、5月25日（水）～6月9日（金）の期間に実施し、大瀧区については5月30日（火）～6月9日（金）の期間に実施します（土・日曜日を除く）。また、柿崎区については、5月30日（火）～6月7日（水）の期間に実施します。（土・日曜日を除く）

※散布する前に、近くに住む皆さんへは全戸配布などによる周知と散布区域付近に設置する告知看板などでお知らせします。

※散布予定期間は、散布区域の利用を控えてください。

空き家に関する支援制度

📍 申し込み・問合せ・建築住宅課（☎025-520-5786）

空き家は所有者や管理者が適切に管理することが原則です。万が一、空き家の適切な管理を怠ったことで被害が発生した場合は、所有者などが損害賠償責任を負うことがあります。市では、空き家の管理に関する支援を行っています。

空き家などの取り壊しに関する支援

●空き家等及び特定空き家等除却費補助金

除却後の跡地をポケットパークなど、地域活性化に利用する、または倒壊などの恐れがある空き家などの除却費用の一部を助成します。

費補助額＝空き家などの除却費用（解体・運搬・処分）の2分の1（上限50万円）

空き家などの管理を行う支援

空き家を適切に管理するため、市では次の3団体と協定を締結しています。自分で管理することが難しい人は各団体にご相談ください。

- ・（公社）上越市シルバー人材センター（☎025-522-2812）
- ・（一財）上越市環境衛生公社（☎025-543-4121）
- ・NPO法人新潟ホーム管理サービス（☎025-543-7227）

空き家の利活用に関する支援

●空き家情報バンク制度

市ホームページなどに空き家の情報を掲載し、「買いたい・借りたい」人に紹介しています。詳しくは  掲載を希望する人は、毎月第2・第4火曜日、第3土曜日の午後に行う無料相談会（要予約）にご参加ください。

●空き家定住促進利活用補助金

市外からの移住に伴い購入した空き家のリフォーム費用の一部を助成します。

費補助額＝空き家のリフォーム費用（20万円以上）の3分の1（上限50万円）

※県外からの移住者、子育て世帯の移住者、誘導重点区域（高田・直江津地区の一部）への移住者の場合は、各10万円を加算

※誘導重点区域で下水道への接続工事を行う場合は、接続費用の3分の1（上限30万円）を加算

※子育て世帯、県外からの移住者は、上記合計額の1/2の額をさらに加算

●定住促進生家等利活用補助金

自分や親の生家に、市外から移住または市内転居する際に行うリフォーム費用の一部を助成します。補助額は、「空き家定住促進利活用補助金」と同じです。

●空き家活用のための家財道具等処分費補助金

空き家情報バンクに登録された空き家について、家財道具などの処分費用の一部を助成します。

費補助額＝家財道具などを業者に委託し搬出・処分した費用（5万円以上）の2分の1（上限10万円）